

令和4年度 後期生涯学習情報誌「学びのとびら」受講生募集

令和4年度後期『学びのとびら』の申し込み受付を次の日程で行います。

日時：9月14日(水) 午前9時 受付開始(午前8時から整理券を配布します。)

場所：中央公民館ホール

※受付時の密を回避するため、受講料は各講座の開講式に徴収します。

※子ども対象講座の先行受付は行いません。一般受付と一緒にいきます。

※マイセルフ講座は、はじめての受講者を優先します。

(同じ講座の再度受講希望者は、9月21日(水)から申込を受け付けます。)

※学びのとびら生涯学習情報誌は9月1日(木)に自治会配布する予定です。

※9月15日(木)からは電話受付を行います。

坂祝町学生応援給付金交付事業(大学生 1人あたり 5万円給付)の申請

大学生の学費を負担する保護者などを対象に給付金を交付しています。申請期限が9月30日(金)までとなっています。対象者のうち、まだ申請がお済みでない方は、期限内に申請をお願いします。

【申請受付期間】 6月1日(水) から 9月30日(金)まで

【交付対象者】 次の要件をすべて満たしている方

■ 大学生(※1)の学費を負担している方(保護者等)。ただし、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付の対象となった学生は対象外となります。

■ 令和4年6月1日(水)時点で坂祝町に1年以上在住している方

【交付額】 学費を負担している大学生一人につき5万円

【申請方法】 申請書(坂祝町中央公民館窓口、または町ホームページからダウンロード)に必要事項を記入し、次の書類と一緒に提出してください。

- ◆ 学生の在学を証明する物の写し
- ◆ 学生の健康保険証の写し
- ◆ 申請者の身分を証明する物の写し(運転免許証、マイナンバーカード等)
- ◆ 給付金の振込先口座が確認できる通帳等の写し

【提出先】 坂祝町中央公民館内 坂祝町教育委員会 教育課(※祝日を除く)

(※1) 大学生とは学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する大学院、大学(大学が行う通信教育及び公開講座を除く)、短期大学、高等専門学校(4年生以上に限る)、専門学校専門課程及び各種学校(学校に類する教育を行う施設で許可を受けたもの(洋裁学校、理容学校、美容学校等)をいう。)に在学する者をいう。

申請書ダウンロード先 <https://www.town.sakahogi.gifu.jp/diary/?p=7457>



〈申請書ダウンロード〉

坂祝町スポーツ少年団 通信



みんな
がんばって
ます!!

今月は、野球部特集です。町には、現在6年生5名、5年生3名、4年生5名、3年生5名、1年生1名の計19名の部員が在籍しており、坂祝町・七宗町・白川町の連合チーム「坂祝ホワイトセブン」として他町スポーツ少年団と合同で活動しています。主に土・日曜日(第3週を除く)の午前中に町民グラウンド等で練習をしています。

4月に開催された加茂郡の大会で優勝し、6月に開催された県大会(P.5参照)に加茂郡代表として出場し、見事ベスト4に輝きました。おめでとうございます。

体験入団はいつでもできますので、ご連絡お待ちしております。



スポーツ少年団に関するお問い合わせは、教育課 ☎ 66-2409